



佐賀女子短期大学と協定を締結しました

佐賀市と佐賀女子短期大学は、3月22日(木)に、相互の発展と地域の活性化を目指して、包括的連携・協力協定を締結しました。

今回の協定締結で組織同士のつながりをさらに強め、幅広い分野において地域との関わりを深めながら、まちづくりや人材育成を協力して進めていきます。



◎問い合わせ

本庁 企画政策課

☎40・7025 FAX40・7381 ✉kikakuseisaku@city.saga.lg.jp



新聞購読契約のトラブルに注意!

数年後からの購読契約や長期契約をした後、「配達開始時に解約を希望したが解約できない」、「解約金を請求された」などの相談が多く寄せられています。

■注意するポイント

- ①景品等に惑わされず、必要がなければきっぱりと断る。
- ②購読期間を定めて契約した場合、クーリング・オフ期間(訪問販売の場合は契約した日を含めて8日以内)を過ぎると、原則一方的に解約することはできません。契約時に内容を確認し、先を見通せる範囲内の期間で契約する。
- ③契約書面の控えを必ず受け取り、きちんと保管する。

◎問い合わせ

佐賀市消費生活センター(アイ・スクエアビル1階)

☎40・7087(平日9時~16時) FAX40・2050

✉seikatsuanzen@city.saga.lg.jp



【平成31年度分】自治公民館建設等補助金

- 要件 原則として土地・建物が自治会所有である。
 - 対象工事 公民館本体の50万円以上の改修等(解体・外構等は対象外)
 - 補助額 対象経費の2割(上限300万円)
 - 申請方法 計画書をご提出ください。
 - 提出期限 8月31日(金)
- ※予算の範囲内での交付となります。

◎問い合わせ

公民館支援課 施設整備係(佐賀商工ビル7階)

☎40・7366 FAX40・7385 ✉kouminkan@city.saga.lg.jp

佐賀市 掲示板



平成30年4月分から児童扶養手当額が0.5%引き上げられます

		3月分まで (月額)	4月分から (月額)
第1子	全部支給	42,290円	42,500円
	一部支給	42,280円 ~9,980円	42,490円 ~10,030円
第2子 加算額	全部支給	9,990円	10,040円
	一部支給	9,980円 ~5,000円	10,030円 ~5,020円
第3子 以降 加算額	全部支給	5,990円	6,020円
	一部支給	5,980円 ~3,000円	6,010円 ~3,010円

◎問い合わせ

本庁 こども家庭課 子育て給付係

☎40・7252 FAX25・5440 ✉kodomo@city.saga.lg.jp



山口亮一旧宅を休館します

補修工事を行うため、山口亮一旧宅を休館します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■休館期間 4月23日(月)~5月31日(木)

◎問い合わせ

佐賀市教育委員会 文化振興課 文化振興係

☎40・7369 FAX26・7378 ✉bunkashinko@city.saga.lg.jp



パブリックコメント意見募集結果公表

平成29年12月26日(火)から平成30年1月26日(金)まで実施した「東よか干潟環境保全およびワイズユース計画(案)」に対する意見募集について、ご意見はありませんでした。

◎問い合わせ

本庁 環境政策課 自然環境係

☎40・7202 FAX26・5901 ✉kankyoseisaku@city.saga.lg.jp